

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900440		
法人名	社会福祉法人 京都眞生福祉会		
事業所名	グループホーム 京都指月あさがおの郷1号館(水月)【評価結果は2ユニット総合評価結果】		
所在地	京都府京都市伏見区常盤町40番3		
自己評価作成日	令和6年1月27日	評価結果市町村受理日	令和6年2月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2690900440-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和6年2月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・グループに病院があり、医療面でもご利用者様やご家族様に安心して過ごして頂けるよう支援に努めている。日中は看護師が常駐、夜間もオンコール体制をとっており緊急時の体制を整えている。 ・職場環境においては、ユニット内、またグループホームでの情報共有やコミュニケーションがしっかりと取れており、ご利用者様の状態・状況の把握が常に行えている。更に職員内でも相談や助け合い、OJTシステムの構築ができていて、人員定着に繋がっている。 ・施設より外部研修への参加促進、資格取得のバックアップ、各ユニットで主任が定期的に職員面談を行い仕事上の悩みなどを共有しながら、個々のワークライフバランスを考え、気持ちよく働ける職場環境作りに努めている。 ・法定内で定められている研修に関しても委員会を中心に毎月テーマ毎に内部研修の作成・実施ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>屋上庭園で、季節のイベントや菜園活動が行われており、外出制限のある中でも利用者が楽しめ、外気に触れる機会が確保されています。利用者個々と向き合い、利用者とのコミュニケーションを大切に、傾聴する事で利用者の思いや意向を受け止められるよう努められています。医療体制が整えられており、日々、午前午後の看護師による巡回で、利用者に異変があった場合には、速やかな受審に繋がっています。判断が必要な場合は、利用者の様子をリアルタイムの動画によって伝え、適切な判断が得られる仕組みが形成されています。急な受診の必要がある場合でも、職員が随時対応されており、家族等に依存すること無く施設対応で解決されています。近隣への散歩やドライブ等、季節に触れ、外気に触れる機会も再開拡充されています。外出制限中は、利用者が楽しめる施設内イベントの拡充が行われていました。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	【評価結果は2ユニット総合評価結果である】	

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットに法人理念を掲示している。また法人理念に基づきグループホーム独自の目標を立て実践している。入居者お一人お一人に寄り添い、自分らしく日々送って頂けるように努めている。	法人理念に基づいた、ユニット会議を経て職員意見も踏まえた施設独自の目標が策定されています。施設目標は、地域密着型の理念を踏まえ、利用者個々の生活と今を大切にすることに留意されています。経過の中に目標を踏まえた内容が明示されており、3ヶ月に1回のモニタリングでも確認されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ドッグセラピーなどボランティア活動の受け入れを実施。また、入居者と職員が施設近辺の清掃活動などに参加し地域の方と顔なじみの関係性になるよう努めた。	地域の方々や近隣団地の方々を対象に、認知症に関する講座の開催等が地域と共に行われています。地域のボランティア活用や、地域行事への参加等、双方向の交流が再開されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度ももネットに協力いただき、当施設にて「認知症サポーター養成講座」開催予定。観月橋団地の方々をはじめ、地域の方々の参加を募っている。また、広報誌やホームページなどでも情報発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、施設内での運営推進会議を開催している。zoom(オンライン開催)と参集型を合わせたハイブリッド形式にて対応。施設全体、またグループホームの取り組みを報告。ヒヤリハットや事故を分析し結果報告。運営に関して様々な質問や意見を頂いている。	対面とオンラインを併用した運営推進会議が行われています。地域の民生委員・児童委員、地域包括支援センター、近隣他福祉施設管理者、自治会、家族等、利用者の参加で開催されています。運営推進会議で出た意見を基に、屋上園庭活用の拡充等に繋がられた事例が確認出来ました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を市の窓口に届けている。相談事や不明点は直接電話などで確認している。事業所連絡会にも加盟している。	地域包括支援センターとの情報交換・情報共有が行われており、地域課題や地域ニーズに対する取り組みの検討も行われています。地域向け啓発活動やイベント等についても、協働に向けた取り組みが行われています。地域ケア会議への参画もあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修を行い、全職員に研修の機会を設けている。また、各月で身体拘束委員会にて、施設内での身体拘束の実施状況・件数・継続が必要かの会議も行っている。また、実施中のユニットでは、主任が毎月現在の状況等のカンファレンスを開催している。	2ヶ月に1回、拘束にかかる適正化委員会と、虐待にかかる適正化委員会が隔月交互に開催されています。年2回、職員個々が日常の支援に対するアンケート調査が実施されており、職員個々が普段の自分の支援を見つめ直し機会になっています。アンケート結果は、研修や委員会議題等にも反映されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待適正化委員会を2カ月に1回開催。施設内にて動画研修を実施し、職員全員が研修レポートを提出。また、Googleフォームを活用し日頃のケアなどに関するアンケートを1年に2回実施し、日頃のケアを見つめ直す機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内にて動画研修を行い、職員全員がレポートを提出している。また「成年後見制度」がテーマの外部研修(WEB研修)の受講も案内し全職員に閲覧を行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際、個々に説明し同意を得ている。項目ごとに噛み砕いて説明し不明点が残らないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、介護計画の見直し時、面会時等にも意見や要望を聞くよう努めている。また「ご家族様アンケート」を実施し結果を施設内にも掲示及び書面にて報告している。具体例としては、屋上の有効活用のご意見を頂き、イルミネーションを実現したなどがある。	コロナ禍の制限下において、対面での意見聴取機会が減少していたため、家族等に対するアンケートが実施されており、アンケート集計結果は、家族等にもフィードバックされています。運営推進会議にも、利用者・家族等の参加があり、意見表出の機会となっています。家族等の意見を基に、外出等に関する意見の反映事例が確認出来ました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や運営会議の場で提案できる機会を設けている。年2回の人事考課での面談やその他、職員の希望時に面談の機会を設け施設に対する様々な意見を聞いている。	年2回、職員個々の面談機会があり、意見を出せる機会となっています。職員個々が施設内に提案することが可能であり、ユニットからの意見を全体で検討し、運営改善へと繋がられています。また、研修方法や事例検討等の拡充に繋がられた事例も確認出来ました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き甲斐のある職場づくりとして人事考課制度を導入している。それぞれのワークライフバランスと向き合いながら、適材適所でやりがいを感じ向上心を持って働けるように長所を活かせる場を与えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には入職時にオリエンテーションを実施しレポートを作成するようにしている。以降は担当のメンターをつけOJTチェックシートを活用し期間を設け教育や指導を行っている。内部研修(WEB)を毎月開催しており、外部研修への参加も呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	伏見区事業所連絡会では居宅系部会やケアマネ部会など同業者との情報交換や共有できる場がある。武田病院との交流ではセラピストによる褥瘡・ポジショニングの研修会を開催。福祉専門学生と職員の交流会ではアロマハンドマッサージを実施し大変好評であった。近隣のイマジン様による段ボール回収は続けて頂けている。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の言葉をそのまま記録に残し思いを知り要望を職員間で共有している。本人の意向や家族の意向をできる限り実現できるようスタッフ皆で考え取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調不良や何かあった時だけでなく、普段の面会時に声を掛け近況等を伝えるようにしている。その都度些細な事でもご家族に連絡し気軽に話ができるよう関係性の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族・職員の意向や希望を話し合う機会を設けている。訪問診療や訪問歯科、訪問理美容のサービスを取り入れている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と共に掃除や洗濯、散歩など行っている。時にはご利用者に人生の先輩として職員の話しを聞いて頂き心に響く言葉をいただくこともある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人・家族・職員の意向や希望を話し合う機会を設けている。本人の思いや希望と一緒に考え家族にも本人の気持ちを伝え出来る限り偏りのない支援に繋げる努力を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの影響により外出など制限のある中、面会の方法に関して場所を設けての面会や、ライン面会等の体制を整え、出来る限り柔軟な対応を心掛けるよう努めた。人混みを避け神社へのお参りやお花見ドライブに行ったりと支援し喜ばれている。	コロナ禍の制限下において、手紙や電話等による関係継続に配慮されており、電話の補助・介助等も行われています。制限緩和に伴い、面会対象の拡充や、外出訪問範囲の拡充が予定されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯たみや食器洗いなどを手伝って頂いたり、昔の歌を楽しんで頂いたり、おやつ作り等を共に行って毎日どこかで関わり場の場を設け、生活の中での役割を担っていただけるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も家族から情報を得ている。必要に応じて、相談や助言も行なっている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や関わりの中で得た情報を記録に残し情報の共有をしている。モニタリングやアセスメントの中で本人・家族の意向や思いを聞きケアプランに反映させている。	日常のさりげない会話や、入浴時の対話によって得られた利用者の思いや意向は、記録され、職員間での共有に繋がられています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の話やご家族との面会時に聞き取りを行うなどし、これまでの生活の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態変化を観察し、記録に残し情報共有に努めている。また、必要に応じて医師や看護師、管理栄養士とカンファレンスを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の意向や要望を取り入れ介護計画を作成している。担当者会議には看護師や管理栄養士にも参加してもらい専門的な意見ももらいながら介護計画に取り入れている。	利用者個々のアセスメントを踏まえ、ユニット会議・専門職を加えた担当者会議を経て、計画の策定・更新に繋がられています。新しい計画は、必要に応じて専門職も加えた利用者への説明が行われ、同意が取られています。	短期目標の設定を、客観的に利用者自身も実感でき、評価可能な内容にされると、利用者の生きがいと、さらなる支援の質の向上に繋がられるかと思われれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は日常の様子に関する事、ケアプランに関する事で区別して記録している。それらから個別の問題点やそのひとらしさを探り、日々の取組みやプランの見直しの際に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ライン面会や場所を設けての面会を実施している。その対応もその時々で出来る限り柔軟な形をとるようにしている。病院受診の際、家族も同行を希望された場合には都合を合わせるよう配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響により地域行事に参加は出来なかったが「伏見区役所内の作品展」や「ふれあい短歌コンクール」に利用者の作品を応募したり、参加した。また、御香宮へのお参りや、近場に桜を見に行くなども行った。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の訪問診療を行っている。他科受診の希望があれば受診の援助を行っている。また利用者・家族の希望があれば訪問歯科にも週1回往診に来てもらい安心できる支援を行っている。	かかりつけ医は、利用者の意向で決定されています。看護師による一日2回の巡回があり、異変等の発見に繋げられるよう努められています。提携医療機関を主治医とされた場合には、月2回の訪問診療が行われています。専門については必要な受診に繋がられています。夜間休日等でも、動画や電話による適切な医療指示が受けられる体制があります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、看護師が様子を見に来てくれている。体調に変化があるときはその都度、報告を行い共有・指示をもらっている。夜間、急変時にも連絡ができるようオンコール体制も整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	恵心会京都武田病院、医仁会武田病院と協定書を締結している。入院時には病院の地域連携室に状態を聞き施設より家族に状況の報告をし、早期の退院に向け調整を行っている。必要時には病院へ出向きカンファレンスを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に詳細を記載し入居者・家族の意思確認・同意を得て緊急時には対応に努めている。看取り時の対応や入院希望先など入居時と意向が変わられた際は途中での変更可能な点は説明し了承されている。	重度化と終末期に関する指針が策定されており、利用開始時に説明と同意が行われています。医療体制のバックアップを主体として運用されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・看護師より、研修を行い急変や事故に備えてシミュレーションを開催している。 ・入職時にフロアーチャートの説明を行っている。 ・オンコールのシミュレーションを定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回(日中・夜間想定)避難訓練を実施している。内1回は消防署立ち合いの下実施し意見や課題を頂く。また、防災委員よりBCPの作成・修正を定期的に行っている。	地域や地域包括支援センター、民生委員等との情報交換・情報共有が行われており、地域の防災課題やニーズの検討等も行われています。BCP(事業計画書)の策定が推進されています。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体研修で「権利擁護」の研修も定期的実施している。それぞれの人格や性格・認知症の違いを理解し認知症があっても「その人らしさ」を尊重し残存能力を活かした支援に努めている。	接遇研修や、権利擁護に関する研修が行われています。言葉かけや接し方について、疑義や違和感を感じた場合は、ユニット会議等で話し合わせ、適切な対応であるかの検討が行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の判断ではなく本人に意思確認を行い判断して頂くよう努めている。意思疎通の困難な利用者には選択肢を用意したり、クローズドクエスチョンなども取り入れ意思を引き出すよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人に合わせた生活リズムや食事の好み等できる限り対応している。また個々の趣味や散歩、入浴の時間帯等の希望にも臨機応変に対応できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の際にはそれぞれ好みの髪型にしてもらえるよう聞き取りを行うなどしている。また季節の変わり目には家族とも連携し衣替えを行っており、日々の衣類は自身で選択して頂けるようなお声掛けを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と共に食事準備や後片付けなど行っている。また「食べたいもの」を伺い定期的に食事レクやおやつレクなど実施し喜ばれている。	利用者個々の生活能力に応じた準備や片付けが行われています。食事レクリエーションに力を入れられており、利用者と共に楽しみながら食べられる機会が確保されています。セレクトおやつや、利用者個々がそれぞれに、食べたいものを自由に食べることができ、選択肢と自由度の確保が大切にされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎食記録している。食事量や水分量が不足時は看護師や管理栄養士と相談し都度補食を用意したり好みの飲み物で水分が摂取できるよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後と毎食後、お声掛けを行い、口腔ケアを実施している。自力でのケアが難しい方には介助行っている。また、訪問歯科医からも「口腔ケア」に関する助言を受け個々に合ったケアに努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から排泄パターンを分析し、それぞれにあった時間帯にお声掛けや必要に応じてトイレ誘導を行っている。パット交換時なども羞恥心に配慮した対応に努めている。	大半の利用者が、トイレでの排泄が可能であることから、排泄自立の維持を大切に、少しでも長く排泄自立の状態が継続できるよう努められています。利用者の排泄にかかる誘導等については、利用者の尊厳を損ねることがないように、言葉がけ等も含めて留意されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	不足しがちな水分をしっかりと摂取出来るよう、家族とも連携し好みの飲み物を用意したり、自力でトイレに座る事が難しい方には介助行い便座に座る機会を設けて自力排便を促している。医療とも連携し個々の排便コントロールに努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限りご本人の希望に合わせて日時を調整し入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	予定浴では無く、利用者の意向に沿った、入浴タイミングで、週2回以上の入浴を確保しながら支援できるよう配慮されています。利用者個々が馴染みのある、入浴剤やシャンプー・リンス等が持ち込まれており、利用者それぞれが自分の嗜好で楽しめる場となっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の様子を見ながら離臥床の声掛けや介助など調整を行っている。昼寝や夜間の就寝の際はそれぞれのペースにあわせてお声掛けを行い、居室に戻られ休まれている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・どのような基礎疾患があり、何の薬を飲まれているのかを薬剤情報を見て把握・共有するよう努めている。また、薬剤情報はすぐに確認できる場所に配置している。 ・内服薬の変更があった時には注意点など看護師より助言を受け必ず職員間で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「好きだったこと」や「趣味」が継続できるよう支援に努めている。毎日の新聞購読や「将棋」その他、日々のユニットレクなど実施し気分転換の場を提供できている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響により遠方への外出は出来ていない。限りはあるものの「映画を見に行きたい」と仰られる方にはユニット内の照明を消灯しリクエストのあった映画鑑賞をしたりする等工夫している。またご近所へのお参りやお花見には参加して頂いている。	コロナ禍の制限下において、従前のような外出が困難な状況が続いていましたが、制限緩和に伴い、近隣の外出や施設周辺の散歩範囲の拡充等が再開されています。感染症の状況を踏まえながら、従前のような積極的な外出支援の再開に繋がられていく予定です。	コロナ禍の制限下の制限緩和に伴い、従前のような外出支援の再開拡充に期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設として預かり金の対応を廃止した為、基本的には買い物は家族に依頼することになっている。カタログやチラシ、インターネットを見て靴や化粧品等、欲しいものを自身で選択して頂く機会は設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が「家族と連絡を取りたい」と話された際は連絡を入れやりとりが出来るように支援している。また家族と職員が用事で連絡をとった際には声を掛け途中で電話を代わる等も日常の中で自然に行っている。手紙などの返信も希望があれば支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々の清掃や消毒は職員と共にご利用者にも出来る範囲で一緒に行っているが、清掃業者にも入って頂き共用空間の清潔保持に努めている。ご利用者が廊下やリビングを歩きやすいよう余計な物はなるべく置かない等の配慮し、気持ち良く生活して頂けるよう努めている。	利用者の歩行や移動の妨げとならないよう、物の配置等に留意されています。ソファやテーブル等、利用者個々が過ごしやすい居場所の確保に配慮されています。季節感のある壁面装飾等が心がけられています。温度・湿度・換気・清潔保持・調光等にも留意し、過ごしやすい空間作りに努められています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆で集まり趣味や体操、家事をしながら会話を楽しめたりと、ご利用者同士が馴染みの関係性を構築されている。また、居室とリビングの二択ではなく少し離れた場所にソファ席を配置しセミパブリックスペースを設け少し静かに過ごせる場所を作る等、それぞれに心地良い空間作りを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と連携し、これまで使用されていた馴染みの家具やテレビ、コップや食器・衣類など馴染みの物を持参頂きなるべく自宅に近い居室環境作りに努めている。	入居前の生活から馴染みのあった、家具・備品・装飾品・写真等が持ち込まれており、利用者の従前の生活を少しでも維持継続できるよう配慮されています。利用者の補助具や補装具、動線を踏まえ、利用者自身が使いやすい、利用者の意向に沿った、家具や備品等の配置がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	机やイスによる動線の確認、行事のお知らせやカレンダーを活用し自立した生活が送れるよう工夫している。		